

## 変更の事由及び時期を記載した書類

### ア 学則変更（収容定員変更）の内容

大阪経済大学大学院経営学研究科修士課程の入学定員 40 名のところを 50 名に、収容定員 80 名のところを 100 名に増員する。

### イ 学則変更（収容定員変更）の事由

本研究科は、経営学とビジネス法学を核とした MBA 型教育によって、高度職業人を育成することを目的に、特に社会人および留学生の受け入れを積極的に進めてきた。開設以降、とりわけ税法分野の研究希望者が一貫して増加傾向にあり、一定水準の大学院生を確保している。一方、留学生もアジア圏を中心に志願者が増加傾向にある。近年は、従来多数であった中国からの留学生に加えて、ベトナムやモンゴル等の他地域からの留学生も受け入れ実績がある。また、全国的に 9～10 月頃に来日する外国人留学生が多いことから、本研究科においても 9 月入試の創設と秋学期入学の制度化を行った。

平成 30 年度入試では、入学定員 40 名に対して、志願者 114 名と過去最多人数であり、過去 3 年の入学定員充足率も、前回の定員増以降の本年までの 3 年間で、平成 28 年度：1.17、平成 29 年度：1.20、平成 30 年度：1.42 と高い水準にある。

社会人・留学生ともに、「経営と法の融合」教育を希求する者は一定数以上存在し、これを基盤とした高度専門職業人に対する一般社会の期待も大きいものと考えられる。秋学期入学制度の創設に伴い、さらなる留学生の受け入れも見込まれるところである。これにより、在籍院生全体にグローバルな研究への問題意識が刺激され、院生間の研究交流の活性化も期待される。こうした志願者状況に応じた適正な定員として経営学研究科の収容定員増（入学定員 50 名）を行うこととした。

## ウ 学則変更（収容定員変更）の時期

平成 31 年 4 月 1 日

## エ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

### （ア）教育課程の内容の担保

本研究科は、「経営学」と「ビジネス法」を核とし、理論と実践の両面からアプローチする MBA 型教育を実施することで、時代を切り拓く人材を育成することを目的としている。この目的を達成するため、経営学とビジネス法を軸とする基礎科目をはじめとして、経営コースとビジネス法コースで 6 プログラムを設置している。すなわち、マネジメントプログラム・エグゼクティブプログラム・コンサルティングプログラム・ビジネス法プログラム・税法務プログラム・不動産法務プログラムの 6 プログラムである。これらのプログラムを基盤とし、院生各自が志向する職業分野の専門性を高め、将来の実務に活かすことが可能になるように、経営系・ビジネス法系の代表的分野で構成される基礎と、現代的・専門的経営問題に関連づけられたプログラムごとのカリキュラムを用意しており、充実した内容が担保されている。

### （イ）教育方法・履修指導方法の内容の担保

#### 1) 教育の方法

専任教員に加えビジネスの世界で活躍する実務家教員を招き、社会のニーズに沿う講義を展開している。生きた経営の場に目を向けるためにも教室内の研究だけでなく、自主的にフィールドへ出かける機会も重視している。実務・実績に係る事例研究や、特定の企業事例・計画に関する課題を研究することも多い社会人学生等が研究に取り組む指針として、「特定の課題についての研究の成果」の審査評価基準を明確化し、「修士論文」の審査評価基準と併せた申し合わせを策定することで、修士学位の質保証にも努めている。

また、在学生の多い税法務分野においては、民・商法教員による研究指導から税法教員による研究指導に移行する制度の運用を開始し、移行時のガイダンスや個別面接、研究進捗状

況報告書の提出、移行前プレゼミナール実施等の徹底によるスムーズな移行を行うとともに、指導の質向上を図っている。

## 2) 履修指導の方法

従前より、入学時のガイダンスにおいて、各プログラムの趣旨や目的を、履修モデルなどを示して十分に理解させるよう指導してきた。さらに、研究計画書に基づく院生の研究テーマを参照しつつ、研究指導担当教員が履修計画立案について必要な指導助言を個別に徹底して行っている。修士論文指導にあっては、各院生に関する研究指導計画書を毎年度5月末までに作成し研究科長に提出している。以上の履修指導方法を踏襲する。

### (ウ) 教員組織の内容の担保

これまで、経営学研究科は32名の専任教員を研究指導教員として組織してきた。内訳は、経営系18名、法律系14名（うち税法分野3名）である。さらに、客員教授若干名を研究指導教員として招聘している。今般の定員10名増については、現行の研究指導教員体制で、十分担当可能な範囲内であり、研究指導はもとより、1教員あたりの院生比率の観点からも収容定員に相応の教員組織を担保している。

### (工) 施設、設備内容の担保

現状、講義・研究指導教室は不足なく準備できており、大隅キャンパス内には、全院生が利用できる院生研究室（PC等の研究設備も完備）を提供出来ている状況である。また、北浜キャンパスには自習室を、大隅キャンパスに北浜社会人大学院生専用の共同研究室を設けており、講義時間外の研究環境も十分に担保されている。今回は志願者状況に応じた適正な定員として経営学研究科の収容定員増（入学定員50名）であり、現状を鑑み、施設、設備内容の担保は出来ている。